



JAL不当解雇撤回ニュース

No539号 2017.06.28
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

新浦安で宣伝&アピールウォーク

植木社長、
争議の解決なくして
JALの成長はありません



6月10日、JAL 植木社長宅最寄り駅の新浦安駅前正午から6回目の宣伝行動が行われました。梅雨入りしたとはいえ当日は真夏日。国会では共謀罪法案の審議が緊迫化し、各地で廃案を求める集会などが取り組まれている中、53名の参加で、空港関係者が多く住むこの地域でJAL 争議への理解と支援を訴えました。宣伝行動後、駅周辺地域を整然とアピールウォークしました。JALの2016年度の営業利益は1700億円、内部留保は1兆円を超えましたが、4月に発表された中期計画への失望で株価は急落しました。収益性を重視した慎重路線を採用した中期計画を打ち出したものの「企業としての成長シナリオが見えてこない」ということが急落の要因だと言われています。成長戦略を描けない要因の一つに、パイロット不足があります。2010年81名を整理解雇し、その後5年間採用を凍結、不当解雇と大「合理化」が影響し、今でも自主退職が止まりません。JALが成長するには争議解決は必須です。それを先延ばしにしている植木社長の経営責任は免れません。

パイロットだった植木社長が在任中に行うべき仕事は、この争議の解決です。一緒に飛んだ仲間を助けてほしい。

榊原乗員原告



組合と会社が真摯な話し合いをしていれば、整理解雇をせずに再建は可能であった。管財人は、初めから「解雇ありき」で、それをする事で自分たちの仕事をアピールした。復帰して安全運航に貢献してもらいたい。

堀弁護士



労働者は働かなければ食べていけない。首切り自由ではいけない。勝てる闘いだ。皆さんの力を貸してほしい。

国労千葉 吉田さん



“利益優先”のJALは“安全第一”を主張する労働者を不当に排除した。人手不足なら被解雇者を戻して当たり前なのに、そうしないことがその証拠だ。首切り自由を許さない象徴的な闘いだ。

中丸弁護士

共謀罪は闘う組合を縛る法律。労働組合は闘いを止めるわけにはいかない。JALの闘いも止められない。JAL争議は日本の組合の存在価値が問われる闘いである。

反失業共闘会議 小柳議長

解雇争議についての考え方に変化はない。会社にも私にも主張というのがあります。その信念を曲げるわけにはいかない。その根本は社員を守るためです。



新浦安で宣伝&アピールウォーク

駅前宣伝&アピールウォーク